

第4回明石市行政評価委員会 議事録

1. 日 時 平成20年6月25日(水) 午後1時30分～午後3時50分

2. 場 所 市役所南会議棟 103C 会議室

3. 出席者 委員 赤木 紘(市民)
古賀 智敏(神戸大学大学院教授)
坂本 文正(弁護士)
田中 郁生(公認会計士・税理士)
増田 幸美(市民)
所管課(下水道施設課)
二宮課長、大西浄化センター担当課長、
竹中二見浄化センター所長
(地域医療課)
山本課長、吉澤係長、小林主任看護師
事務局(行政改革課)
梅木課長、橋本係長、高田主事

4. 議 事 1 前回委員会のまとめ
2 事務事業の所管課ヒアリング
3 意見交換・全体協議

5. 配布資料

- (1) 行政評価用追加資料 破砕選別施設運営事業
- (2) 事務事業評価シート(庁舎維持管理業務)
- (3) 第3回事務事業評価シート集約表(暫定版)
- (4) 事務事業評価シート(二見浄化センター維持事業、麻しん・風しん予防接種事業)
- (5) 事務事業評価の判定シート(二見浄化センター維持事業、麻しん・風しん予防接種事業)
- (6) 下水道のしおり
- (7) 明石市予防接種手帳について
- (8) 2007年度麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果
- (9) 兵庫県2007年度麻しん風しんワクチン接種率集計結果

6. 議事の内容

1 前回委員会のまとめ

○事務局

破砕選別施設運営事業について補足資料にて説明する。処分単価、リサイクル率、埋立処分計画と処分実績、資源化率の推移、事業費の決算内訳については資料記載の通り。他市との費用比較については、ホームページなどの情報をもとに計算するなどとしても前提条件が異なるため難しい。比較の基準となる一般廃棄物会計基準が環境省から平成19年6月に示されており、市としては、これから取り組みを行うという段階である。

庁舎維持管理事業について補足資料にて説明する。実績、成果指標の項目、コメントなどについての見直しを行い、記載内容を変更している。

○古賀委員長

破碎選別施設運営事業、庁舎維持管理事業の両方とも事業の必要性については A であった。

破碎選別施設運営事業の有効性・効率性については、A に近い B として、追加資料を要望していた。他市との費用比較については、公開されている情報をもとに行ったとしても、前提条件が異なるなど難しい問題があり、仮に提供できたとしてもあくまでも参考資料程度のものである。また、コストの問題で設備投資、減価償却なども考慮したものについては、平成 19 年 6 月に環境省から一般廃棄物処理に関する会計基準への対応が市にとっても課題であると認識しており検討していただくという話である。他市でも導入が進めば比較がしやすくなる。

庁舎維持管理事業については、修繕箇所、設備改善箇所の割合といった形の快適さに関する追加的なデータ、また、光熱水費、電話料金の削減の取り組みについても指標として出ている。

○田中委員

破碎選別施設について、「一般廃棄物会計基準」をいつから対応するのか、具体的な計画がない。一般廃棄物会計基準の「はじめに」の部分に、「市町村において、一般廃棄物の処理に関する事業に係るコスト分析及び評価を行い、その能率的な運営に努めるよう地方自治法第 254 条の 4 に基づき助言するものである。」と記載している。平成 19 年 6 月に出た、1 年以内での対応ということは少し酷かもしれないが、現段階では、スケジュールがあっても良いのではないかと思う。いつから対応するのかといった具体的な計画管理ができていないという点で、評価としては「あまり認められない」という B になる。

○増田委員

リサイクル率について見えてこない。資源ごみで集めたものについての資源化率の成果は、もっと高まって良いかと思う。

要望としては、私達市民が、資源ごみに対するリサイクル率を上げるために協力する具体的な方法を示して欲しいと思う。

○赤木委員

B に変える。平成 16 年度にごみが大量に発生した際にコストが減っている。ごみが減っていく方向であるが、かえってコストが上がる方が良いのか。近隣地域との連携など、運搬コストも考慮して検討した上で検討してはどうか。稼働日を週 5 日から 4 日にすることによって下がるといったことはできないか。

○古賀委員長

ビジネストータルとして、施設のあり方や他市町間の連携などについては、見直しを踏まえて今後の検討課題である。減価償却に関する考え方などの会計制度への取り組み、他市との費用比較など、前回の指摘の問題点については回答がなされている。評価委員会として、こうした取組みを、今後行っていくことという要望を付けた上で評価を A としたい。

○古賀委員長

庁舎維持管理については、経費削減の取り組み、改善の取り組みなど、前回問題があった点について指標が出ている。私としては A としたい。

○坂本副委員長

庁舎維持管理について、B 評価は変わらない。事業目的の記載内容については、本来の

意図をそのまま目的とすべきである。コメント文章などの評価については、従前と変わらない。

○赤木委員

市役所本体自体、職員数が減っているといった努力、前回の議論にもあったが指定管理者制度の導入により、光熱水費が2割削減されている点は見えておくべきであるとする。

改善箇所については、現実的にはコメントとして、福祉コンビニなどがあるため数値で示さなくても、列挙という形でよかったのではないかと考える。

○坂本副委員長

光熱水費を減らすということについて、本来、必要なものを圧迫しているものではないか。一律に削減すると上手くいかないものである。

改善箇所についての定義が無い。建設物の材質を変えるということだけでも改善となる。したがって、改善と言う表現では、いくらでも対象とすることができ、数字が書けるものである。

○古賀委員長

さらに、追加的な資料の提出などを求めるか。

○坂本副委員長

一度、結論を出して良いと思う。全委員の意見が一致するという形は難しいので、評価結果について多数決をとればどうか。

○古賀委員長

多数決の結果、評価はA 3名、B 2名であり、庁舎維持管理について、評価委員会としてはAとする。

2 事務事業評価の所管課ヒアリング

(1) 二見浄化センター維持事業（下水道施設課）

○坂本副委員長

要は、汚水を河川に放流するレベルまで改善するという施設の事業である。事業目的、所管課コメントについて、水質保全、資源に関する記述まで良く記載されているが、コストに関する観点が無い。ただ、実績②のエネルギー使用量を金額換算すると単位あたりの処理費用が算出できると思う。しかし、算出すると原油価格が高騰していることにより色々な努力が消えてしまう可能性があるため、成果指標は金額換算をせずに原単位ということにしているのか。

○下水道施設課

実績②は、エネルギー管理指定工場の報告の単位として決まっているものである。

○坂本副委員長

省エネ法について、抵触するとどうなるのか。

○下水道施設課

経済産業省からの改善指示がある。また、公表され、改善命令、罰則もある。

○坂本副委員長

処理費の推移はどうなっているのか。

○下水道施設課

二見浄化センターについて、1立米を処理する処理費は、変動費として、平成17年度は、33.80円（人件費込45円）、平成18年度36.50円（同47.40円）、平成19年度40.90円（同50.20円）となっている。二見浄化センターは、4浄化センター分の汚泥焼却費を含

み、他と比べて10円ぐらい高くなる。

○坂本副委員長

下水道の使用料について概算で示された値は、1立米150円程度であるが？

○下水道施設課

市全体では、資本費（固定費、建設費等）を含めて1立米150円程度、そのうち変動費（人件費込）は50円前後であり、同規模の市と比較して、全国平均の数字とほぼ同じとなっている。

なお、エネルギーについては、平成19年度は前年比、電気代100万円、ガス代300万円の使用料の削減効果がある。

○田中委員

二見浄化センター以外の施設は、年間3,000KL以下ということなのか。

○下水道施設課

年間3,000KL以上の1種と、年間1,500KL以上の2種になる。大久保浄化センターは2種になる。

○田中委員

5ヶ年改善計画を策定しているということであるが、計画の内容と進捗状況、達成見込みはどうなっているのか。

○下水道施設課

計画でいう5か年で5%のエネルギー削減方法であるが、運行による削減については、3つある。連続運転をやめる、インターバルの時間を長くするという方法がある。また、新しく機器を省エネ化したものに変える、特にモーターを高効率化するという方式の見直しがある。その次の段階として、大掛かりな設備の見直しがある。

○田中委員

計画通りに経済産業省の指導にあったものにしようとする設備投資を続けなければならないのではないか。

○下水道施設課

まだ、努力する部分があると思うが、5年毎に続くと限界が出てくる。そのときは、根本的に直さないといけなくなる、方法を変えるなどの検討をしなければならない。

○坂本副委員長

計画と比較した進捗状況はどうなっているのか。

○下水道施設課

平成17年度が基準となるが、前年度比較で平成18年度に96.1%、平成19年度99.4%、2年間で約4.5%の削減。残り3年間で0.5%を追加削減すればよい。しかしながら、次の計画では、もう一段の指導がかかる。

また、CO2削減の取り組みについては、平成19年度は、前年度比較で88.7%になっており大幅に削減している。

○田中委員

大久保と二見を比較した場合、処理能力が倍も変わらないと思うが。

○下水道施設課

焼却炉があることが大きい。都市ガスや電気などのエネルギーの約半分を使っている。

○田中委員

他の所に焼却炉を持つとコストがかかるため、一括で持つということになる。

○坂本副委員長

全体が緊縮状態において、この事業予算は伸びている。この傾向は変わらないものか。

○下水道施設課

エネルギー使用に係る原単位、処理単価は減少傾向である。この指標が一番現実的なものかと思う。

○赤木委員

一般財源からお金を充てることは、おかしくはないのか。西岡にあるポンプ場から二見に送られているのか。

○下水道施設課

ポンプ場から処理場に流れる。処理後は、海へ放流している。河川に対し直接の放流はしていない。

○赤木委員

一般会計からの繰入金は、下水道事業予算全体で考えるものであると認識している。何かをすることにより、この繰入金を減らすといったような考え方は無いのか。

○下水道施設課

基本的な考え方としては、雨水処理は公費負担（繰入金）であり、汚水処理は下水道の受益者負担である。したがって、雨水処理の相当分を繰入金としている。

○赤木委員

汚水と雨水を分けたいというのは何故か。

○下水道施設課

想定外の雨が降った時の浸水被害対策の一環である。

○赤木委員

所管課コメントにおいて、「資源の有効活用」について」の具体的な内容は何か。

○下水道施設課

汚泥から発生した消化ガスの活用がある。年間ガス使用料の 300 万円減になっている。将来的には、焼却炉以外にも使える可能性がないか、例えばガス発電、処理水を水洗化の水に活用することなどを検討している。

○増田委員

BOD 値については、放流前の値と判断して良いのか。川に放流しているのか。川の上流への放流はしていないのか。

○下水道施設課

放流前の値である。また、二見の場合は、放流先は海になる。川の上流への放流はしていない。

○増田委員

汚泥の焼却施設は内部で持つておかなければならないものなのか。

○下水道施設課

現在、部内で検討している。複数チャンネルを持ちたいと考えている。施設を持つかどうかという話はある。焼却炉建設に 30 億円かかるとして耐用年数等を考え、他に安定して処理して頂けるアウトソーシング先、複数の処理先が確保できれば視野に入る。ただし、民間委託の場合、受け入れてくれない時にどうするかという問題がある。

○増田委員

保守も大変であるが、設備投資が増えていく。これは、今後もこういう状態が続くものか。

○下水道施設課

下水道普及率は、平成19年度末で98.2%になっており、今後は極端には増えない。あとは、減量化、省エネなどの技術的なもので対応できないか、汚泥処理能力の不足の部分は、処理先に複数チャンネルが持てないかと考えている。

○増田委員

何年か前に、大雨で雨水があふれたという状態があったが、汚水と雨水の連携に関する部分は今回の費用に入っているのか。

○下水道施設課

入っていない。

○古賀委員長

設備投資に費用がかかる部分があるが、どのあたりで抑えていくか。コストパフォーマンスの面で検討していく必要がある。

○赤木委員

放流水について、BODの値を悪くすると処理コストが下がるものか。

○下水道施設課

水質を落とすと、施設において一部、処理水を使用しているため部品に弊害が出る可能性がある。ある程度水質は維持し、処理水として使用可能なレベルは維持したい。排出基準はあり、二見の場合BODは25である。

○赤木委員

基準があるならば、その値を守るということだけで、成果指標としなくても良いのではないか。

○坂本副委員長

成果指標としては、1立米あたりのコストの方がこの事業の実態を現すためには、より説得力があったのではないか。

(2) 麻しん・風しん予防接種事業（地域医療課）

○坂本副委員長

事業としては、接種率の向上に努めることと、経費の節減がある。接種率については、説明により成果が上がっているものと判断できるが、経費の面については、技術料があり難しい。傾向はどうなっているのか。

○地域医療課

診療報酬の単価に基づいて算定している。診療報酬の上下に従う。

○坂本副委員長

ワクチンについては、競争入札しているという傾向はどうか。

○地域医療課

対応できる応募者、納入業者は限られている。しかし、わずかではあるが、単価は下がっている。

○坂本副委員長

業者が限られており、実際、あまり競争入札になっていないのか。

○地域医療課

そういうことではない。わずかでも下がっている。納入業者も年毎に変わっている。

○坂本副委員長

他自治体との比較はしているのか。

○地域医療課

ワクチン単価契約で当市は、5,780円であるが、他市で5,800円というところがある。他の市では、接種の委託料にワクチン代を含めて契約しているところがかかなりあり、参考ではあるが、ワクチン代のみであれば、6,050円、6,100円となるところもある。

○増田委員

地方自治体が費用を持たなくてはならないものなのか。ワクチンも接種も大体価格が同じという話になる。自治体が医師会に委託するものなのか。

○地域医療課

ワクチン接種についての医師会への委託は自治体自体が行っている。医師会以外へ委託している所は把握していない。その他の方法としては、集団接種として行う場合はある。自治体が、医師、看護師の手配をして、会場で行うという場合はある。

○増田委員

どの自治体も同じような価格で、同じような方法で行われているということか。

○地域医療課

大きくは変わらない。

○赤木委員

費用について、国・県の負担は無いのか。地方交付税に入っているという話であるが。

○地域医療課

地方交付税の対象に含まれているが、当事業としての金額までは算出できない。

○赤木委員

第4期までであるということは、ワクチンが効かないから4回接種を行うということなのか。ワクチンの購入については、国、県、医師会、またはいくつかの市町で統合すべきでは無いのか。また、接種率が95%を超えると絶滅できるという話であるが、何故、発症者が出るのか。

○地域医療課

もともと、1人1回の接種であった。平成18年度から1人2回の接種となった。

1回接種した方の抗体が下がっていたため、抗体を上げるために、新たに第3期(中1)または第4期(高3)の時期に、この1回のみ接種した者を対象とし2回目の接種を行う。従って、各人2回の接種になる。4回接種するものではない。また、接種対象者が中1と高3になるため、乳幼児と比べると安く接種できるため、対象者が増えても前年の倍の金額とはならず、今年の予算額になった。

○古賀委員長

県や医師会などで連携して共同購入はできないのか。

○地域医療課

もともと納入できる業者が少ない。

○赤木委員

患者や死者が出ているのか。接種率が95%以上になれば撲滅できるような話を聞いている。なぜ、制度があるのか。平成18,19年度に、患者や死者が出ているのか。

市では、予防接種の関係について平成19年度予算で約2億8,000万円かかっている、費用に見合う成果はあるのか。どうしても行わなければならないのか、ワクチンの入札や接種方法についても、いろいろな方法がある。

○地域医療課

昨年度、社会人、大学生の方が多く罹患した。接種率との関係では、市の平成元年の接

種率が 60.9%、平成 2 年が 69%、平成 3 年が 84%、平成 4 年が 77%と、この当時は、かなり低い値になっている。委員ご指摘の通り、接種率が 95%を越えると、大体防ぐことができるが、この年代の接種率がかなり低いことが原因ではないかと考えられる。

発生状況についてであるが、平成 20 年 1 月 1 日から 6 月 16 日までの発症者数は、全国 9,392 名、県下 89 名、市で 1 名となっている。

2 意見交換・全体協議

(1) 二見浄化センター維持事業（下水道施設課）

○坂本副委員長

今回の対象は、事業内容自体が文化的で、お金も動き、監査もしっかりしており、説明自体が概ね的を射ていた。コスト面での捉え方については少し別の見方もできるが。仕事の取り組み方についても、信頼感を持ち積極的に A としたい。これからも頑張ってもらいたい。

○赤木委員

必要性 A、有効性・効率性 A である。ただ、将来に向けては、朝霧浄化センターが包括的民間委託されるといった流れがあり、将来的には、下水道事業が市民から離れていく気がする。動きとしては、設備の改善・改造という時期になると思うが、こういった形で良いのかと思うが、総合評価は A である。

○田中委員

必要性 A、有効性・効率性 A とした。

○増田委員

必要性 A、有効性・効率性 A とした。あえて意見を言うならば、費用が大きいため、改善の余地があることと、広報啓発の必要があるのではないと思う。

○古賀委員長

A である。事業費が増加しているが、どのあたりで歯止めをかけるのかといった点についてはきちんと検討して頂きたい。また、処理コストに対する指標の作り方については考えていただき、より一層効率的に事業を行っていただきたい。

評価委員会として、必要性 A、有効性・効率性 A、総合評価 A とする。

(2) 麻しん・風しん予防接種事業（地域医療課）

○坂本副委員長

事業の取組み内容としては、接種率の向上に努めることと経費の削減の 2 つである。接種率の向上に関しては、概ね達成できていると思う。また、経費の削減についても切り込む所が少ない。A とする。

○赤木委員

予防接種、予防医療とは何かと思う。昔は、麻しん・風しんにかかることで免疫ができていた。予防接種の必要性については、メーカーに踊らされているようなことはないかと思う。事業を市から離して行うことは出来ないか。市よりも広範囲、例えば予防接種協同組合的な方が、コストが下がるのではないかと思う。ワクチンメーカーの数が少ないという話であり、値段が安くなりにくい面もある。必要性 B、有効性・効率性 B とした。

○田中委員

法に基づいているということであり必要性は A。有効性・効率性についても A である。市が独自にできることがほとんどない状況ではないか。

○増田委員

必要性 A、効率性・有効性 A とした。一自治体レベルではこのまま行うしかない。

○古賀委員長

赤木委員のご指摘は、予防接種事業のあり方の検討になる。今すぐに実現できるようなものではなく、国の政策的なレベルの話になる。この場の議論の範囲としては、市としてどういったことができるのか。市の予防接種事業について、B とするには厳しい。

○赤木委員

予防接種事業は、新型インフルエンザの対応など他にもある。各病気に対し、何らかの防御策をとるべきであるが、ワクチンに何億というお金が使われていることが現状である。予防として、手洗い、うがいをよりきちんと行い、病気にならないようにすべきである。

○古賀委員長

評価コメントとして検討する。評価委員会としては、必要性 A、有効性・効率性 A とし、総合評価 A とする。

3 その他

○古賀委員長

次回の委員会は、所管課とのヒアリングが予定されている。公開で行いたいかどうか。

○委員

異議なし

○古賀委員長

次回委員会は公開で行う。

○事務局

第 5 回委員会は、7 月 2 日(水) 13 : 30 から市議会棟 第 3 委員会室で開催する。